

[平成20年 9月 定例会]

■第五次富士市総合計画の策定と進行管理について

◆2番（小池智明 議員） 私は、第五次富士市総合計画の策定と進行管理についてと題して質問いたします。

本年度から第五次富士市総合計画の策定作業が始まっています。総合計画は、市の政策推進のもととなるもので、行政運営の総合的かつ計画的な執行をするための指針であるとされます。一方、市長は就任以来今日まで、市民に軸足を置いた市政を標榜されてきました。また、市民の満足度を最大化することが行政活動イコール市役所の使命だと常々言っておられます。これは、市民を顧客としてとらえ、一見すると、市民の要望はすべて行政サービスとして実施することにより、市民の満足度を高めることだととられかねませんが、それは大きな間違いであることは、私は明白だと思います。

なぜかという、1つは、今後ますます厳しくなる財政情勢を考えれば、複雑、多様化する公的分野のサービスを行政だけで行うことは、もはや不可能だからです。もう1つは、NPOや各種地域団体などの活動に見られるような、より多くの市民の自主的な取り組みの方が多彩なアイデアにあふれ、効果的なサービスとなる場合が多く、また、参加することによってコミュニティのさらなる醸成や地域への愛着の深まり等が期待されるからと考えるからです。

つまり、市民と行政の協働の上で市民満足度を目指すことが必要であり、市長の本意もそこにあるものと拝察されます。そうした中では、第五次総合計画は、1つとして、つくりっ放しの計画ではなく、計画の達成度とその後の課題が常に確認できるようなPDCAサイクル、計画、実施、評価、改善のもとで進行管理できる計画とすべきであり、2つとして、そのすべての面で協働がキーワードになる計画であるべきと考えます。このような考え方のもとで、以下の点について質問いたします。

まず、大きな1つ目ですけれども、総合計画はドゥー、これは施策や取り組みの実施ですけれども、実施に関し、行政の役割を中心に取まとめる従来の行政計画としてだけでなく、市民の役割もしっかり議論し、明確に位置づけた行政プラス市民のまちづくり計画とすべきではないでしょうか。

大きな2つ目は、4つ伺いますが、プラン、チェック、アクションを進めるに当たり、1つ目として、現在、試行的に取り組んでいる行政評価システムを正式に組み込み、それによってしっかりした計画の進行管理を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目として、行政評価の最上位に位置する政策評価は、行政内部の評価ではなく、顧客である市民が評価することとされています。そうであるなら、評価の項目は市民にわかりやすい生活感覚の中から選定された項目を数値目標として設定すべきであり、その目標値の達成ぐあいによって評価すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3つ目として、数値目標の設定を行うとともに、大きな1番でも述べました市民の役割を検討するためには、かなり詰めた議論や検討が必要と考えます。そうした中では、計画の策定作業そのものに、現在、地域のまちづくりセンターで提案作成を進めているまちづくり推進会議とは別に市民側の検討組織をつくり、計画策定に取り組むべきと考えますが、

いかがでしょうか。

4番目として、大所高所から計画を検討する総合計画審議会は、計画策定時だけでなく、その後の進行管理の中で継続的な評価も行う機関とすべきであり、富士市総合計画審議会条例を見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上を1回目の質問とさせていただきます。

○議長（前島貞一 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 小池議員のご質問にお答えいたします。

まず、市民の役割もしっかり議論し、明確に位置づけた行政プラス市民のまちづくり計画とすべきではないかについてであります。総合計画は、行政運営の総合的かつ計画的な執行をするための指針であり、いわばまちづくりの最上位の計画でありますので、市民の皆様からのご意見やご提言は計画の策定には必要不可欠であると考えております。

このため、第五次富士市総合計画の策定に当たりましては、市民が主体性を発揮できるものであることを基本方針の1つとして掲げており、市民と行政が連携し、積極的な発想と行動により協働する体制のもと進めてまいりたいと考えております。また、総合計画には、市民の皆様と行政が共有する目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けては、行政の役割、市民の役割、企業の役割など、それぞれに期待される、あるいは果たすべき役割についてしっかりと議論を行っていく必要があることはご指摘のとおりであると認識をしております。

先ごろ開催した総合計画の策定に係る市民フォーラムは、多くの各地区まちづくり推進会議の役員に聴講していただきましたが、講師からは、役割分担の基本的考え方として、個人でできることは個人で解決し、個人でできないときは家庭がサポートし、家庭で解決できないときは地域あるいはNPOがサポートする。そして、どうしても解決できないときに、市、そして県、国が解決に乗り出す。逆に言えば、個人や地域が対応可能なことには行政による関与を極力減らすという補完性の原則のお話がありました。次期総合計画の策定につきましては、この原則を念頭に置き、計画づくりに参画する市民の皆様とともに考えてまいりたいと思います。

次に、プラン、チェック、アクションを進めるに当たり、行政評価システムを組み込み、それによって、しっかりした計画の進行管理を行うべきと考えるがいかにかについてありますが、本市では、すべての行政活動を目的と手段の関係で政策、施策、事務事業に階層化、体系化し、階層ごとの政策評価、施策評価、事務事業評価による複合的な行政評価システムの導入を目指すこととしており、平成16年度に事務事業評価を本格導入し、平成19年度から施策評価を試行導入しております。

このうち、事務事業評価は、担当課がみずから事務事業の評価を行い、日常業務の効率性や有効性を向上させることを目的とするものであり、業務改善運動、Ch a Ch a Ch a運動と連携し、業務改善のツールとして活用しております。一方、施策評価は、施策の達成度を評価し、施策の方向性を決定するとともに、施策を構成する多数の事務事業の優先順位づけを行い、総合計画の事業計画の進行管理や予算編成に活用していくことを目的

としております。

施策評価においては、施策ごとに施策の進捗状況をあらかず施策指標を設定し、経年的な変化の把握や他自治体との比較を行うとともに、市民の皆さんが富士市役所の行政活動の成果に対し、どの程度満足と感じていらっしゃるのか、また、その施策を必要と感じていらっしゃるのかについて、アンケート調査により把握、分析を行い、施策の方向性の総合的な判断に活用しております。第五次総合計画におきましても、議員ご指摘のとおり、施策評価により進行管理を行うことを念頭に置き、計画の策定段階から総合計画の体系と行政評価の体系の整合を図り、行政評価により計画の進行管理を行ってまいります。

次に、政策評価の項目は市民にわかりやすい生活感覚の中から選定された項目を数値指標として設定し、その目標値の達成ぐあいによって評価すべきと考えるがいかにかについてであります。まず、議員ご案内の政策評価につきましては、政策評価を導入していると称している自治体におきましても政策の定義や政策評価の対象はまちまちであり、政策評価の名のもとに、本市でいうところの施策評価、あるいは事務事業評価を実施している自治体もあり、その実態はさまざまであります。また、政策評価を行う主体につきましても、施策評価の結果をもとに市の上層部により施策の方向性を協議している自治体や外務委員の評価委員会等による評価を受けている自治体など、さまざまであります。

第四次総合計画においては、市民にわかりやすい指標 67 を設置し、その達成を目指しておりますが、第五次総合計画におきましても、その計画の方向性や予算配分、事業実施による効果を市民の皆様によりわかりやすい具体的な指標により表現し、目標の達成度を客観的にご説明できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、総合計画の策定作業に、まちづくり推進会議とは別に市民側の検討組織をつくるべきではないかについてであります。総合計画の策定に当たりましては、市民の皆様が何を必要としているのか、また、今後どのようなまちづくりを望んでいるのかをお聞きし、それぞれお住まいになっている地域の特性を踏まえたまちづくりの姿をともに考えていくため、各地区まちづくり推進会議に提言書の取りまとめをお願いしているところであります。また、まちづくり推進会議とは別の組織として、本市の将来像、総合計画の骨子等について、市民の参画により全市的な視点に立った提言を得るため、第五次富士市総合計画策定市民懇話会を設置いたしております。ご提案いただきました市民の役割の検討につきましては、市民協働のあり方として、これから本格的に議論がスタートする市民懇話会の中で検討していただく項目の 1 つと考えております。

次に、総合計画審議会を総合計画の評価を行う機関とし、富士市総合計画審議会条例を見直すべきではないかについてであります。総合計画は地方自治法第 2 条第 4 項によって基本構想の策定が義務づけられたまちづくりの最上位の計画であります。毎年度予算化しております各種投資的事業につきましても、総合計画の実施計画として財政計画に基づき見直しを行い、次年度の予算要求時に事業担当課に示達し、進行管理を行っております。また、この示達に基づき次年度予算を編成し、予算案として市議会に上程し、慎重にご審議いただいた上で議決をいただいている状況にあります。このことから、総合計画に掲げる将来の都市像の具現化に向けて展開する各施策の進行状況のチェックと評価につきましては、市議会のご審議により、その役割を十分に果たしていただいているものと考えております。ご提案のありました総合計画の評価を含めた総合計画審議会条例の見直しにつき

ましては、今後の研究課題とさせていただきます。

以上であります。

○議長（前島貞一 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、1つずつ、ちょっと2回目の質問をしてまいりたいと思います。

まず最初に、もう少し具体的に総合計画の位置づけですとか、あるいは使い方について伺いたいと思います。

私は、総合計画、特にこれからの時代の総合計画は、ある意味、行政と市民——これは企業も含めた市民ということですが——との間のまちづくりに関する基本的な役割分担の契約書であるべきだと考えています。というのは、1回目の質問の中でもしましたように、これから行政だけでまちづくりを進めていくのは全くもう無理な時代です。これは市長も常々言っておられることだと思えます。具体的に言えば、大きく2つの見方に分けて考えられると思います。

1つは、市民が当然守らなければいけないモラル的な問題。例えば、幾らまちをきれいにしよう、水質をよくしようといっても、やたらポイ捨てをしたり、あるいは不法投棄をする、企業が決まりを守らないということであれば、行政が幾ら規制をかけるなり、あるいは取り締まりをしようが、本人の考え方がしっかりしなければ変わっていかない。あるいはきのう青木議員が質問されたように、学校では予想もつかないようなモンスターペアレントというような父兄も出てきております。基本的にこれはやっぱり1人1人が守らなきゃいけないということまですべてそれを行政でやるというのは無理なわけですから、その分はしっかり市民の役割として契約書の中へ私は書いていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。

もう1つは、行政ではできない分野、あるいはきめの細かい活動。例えば、富士市ではこれから観光を一生懸命やっていこうということ考えていますけれども、やっぱり1人1人の市民が富士市を盛り上げていこう、あるいは来たお客さんにおもてなしをしよう、事業者のみなさんもそういうつもりでやっていこうというつもりにならなければやっぱりできないでしょう。あるいは商店街の活性化、中心市街地の活性化についても、これは全国どこの事例もそうです。TMO、あるいは地域で頑張っている商店街を活性化するためのNPOの皆さん、その皆さんが動いた方がいろんなアイデアが出てきて、よりいいまちづくりにつながっている。

そんなことから、モラルの面と行政ではできない面、そういったところはぜひ市民の皆さんにやっていただく、そういう基本的な考え方を整理してあらわしたものが総合計画であり、常にそれを手引として基本に戻って確認しながらまちづくりを進めていく、そういう意味の基本契約書だと私は考えます。もちろん、行政は公権力と予算を使ってやるわけですから、役割の比重としては行政の方がよっぽど多いのは言うまでもありません。ただ、考え方としては、そういうような、常に振り返るような役割分担の契約書というような考え方をすべきだと思いますけれども、そのあたりについて市の考え方を伺いたいと思います。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 総合計画の位置づけとか使い方というようなことでお話がありましたけれども、やはり、今、先ほど市長からもお答えにありましたように、総合計画は、地方自治法に基づいて基本構想を議会の議決を得て定めて、そのもとに基本的な市政の目指す姿、それに基づいた各種の施策、そういうものを決めていく、いわゆる市の行政のもとになる計画であるということでございます。それから、当然その総合計画に基づいて、その下に基本計画とか事業計画をつくっていくわけですがけれども、その事業計画に予算づけをして、そして、例えば施策の優先順位づけというものもしながら、市の行政を、基本的な考え方のもとに今後 10 年間どのような形で、例えば今回の計画は 10 年間という考え方ですから、どんなような方向で、どういうことをやりながら富士市のまちをつくっていくというようなもとになる計画であると思います。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 2 番小池議員。

◆2 番（小池智明 議員） ありがとうございます。私も、もちろん施策の優先順位づけ、その前提として 10 年後の目指す都市像、あるいはそれぞれの分野の目標像をしっかり定め、進むという、それは当然あることだと思います。ただ、ちょっと心配するのは、現在、各まちづくりセンター単位で地区提案をまとめております。私も 2 地区の会議をのぞかせていただきました。1 つの地区では、こういったものはどうやってまとめていったらいいかなということで戸惑っている地区もありました。もう 1 つの地区では、ちょっと元気がいい人がいて、これにのっかっていかないと、おらのところはどんどん取り残されていっちゃう。だから、何でもとにかくのっかっていかないとだめだよ。だから何でものせるんだよ。そうすれば、役所で向こう 10 年で税金使ってもやってくれるんだから。言葉は違ってもいいかもしれませんが、そういう意味合いの発言をされている地区もありました。

我々議員も含めて、なかなかこの総合計画というのを常に見るわけじゃありませんけれども、ただ、向こう 10 年を考えた場合の長期計画、それが、今私が言ったように、行政の施策だけの優先順位が整理されたもの、まして、皆さんが今、策定作業にかかっている、とにかくのっかっていけば、これは何とか役所でやってくれるなというふうな、そういう見方の計画では私はいけないんじゃないかと。それが高度成長期だったらよかったのかもしれませんが。ただ、これからは、先ほどから言っているように、もう時代は違うんだと。やっぱり役割分担はしっかりこの中で考えていかなければいけないし、事実、ほかの全国の市町村の中では、各基本計画の項目の中で市民の役割と行政の役割を分けて 2 本立てでしっかり明記しているところもあります。ぜひそんな考えで私は総合計画をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 総合計画の策定につきましては、先ほど市長からもお話しいただきましたけれども、1つには、各地区のまちづくり推進会議の中で議論をしていただく。もう1つは、第五次総合計画の策定市民懇話会で議論をしていただくということで考えております。これは第三次のときからもそのような形でやってきまして、いわゆるまちづくり推進会議の議論というのは、例えばその地区の課題を解決するための提案だけではなくて、いわゆる全市的な視点で取り組むような提案もいただいております。そういう中で、第四次のときの提案の内容を見ますと、当時は23地区でございましたけれども、提案件数としては801件いただきまして、そのうち全市で対応する、全市で考える、そういうような内容のものを277件いただいております。これは全体の35%になります。なお、そのまちづくり推進会議に市民の方に参加していただいた会議の回数は236回、参加延べ人数は4798人というふうになっておりまして、これこそまさに市民の声を直接伺う中で提案されたものを、市として今の時点でできることなのか、できないことなのか、今やるべきことなのか、どうなのかということを考えるための提案をいただいている。

なお、その提案をいただいた内容について、また、庁内の各課で各課計画会議というのを開きまして原案をつくっていきますけれども、そういう中で、策定の原案ができ上がったところでまちづくり推進会議の方にまた、その提案をいただいた内容について、これは新しい総合計画の中で実施ができますとか、これは前期でできません、これは後期でやっていきますとか、中には、今の時点ではこれは取り組むことができませんというように、1つ1つの提案に対して1つ1つすべていわゆる返事を返しているといえますか、そういうようなことをやっております。

それから、市民懇話会につきましては、いわゆる市として、先ほど市長からの答弁にもありましたけれども、富士市がもう少し大きな部分で、どういう事業というよりも、どのような方向性で、目指す都市像はどんな形にしていったらいいんだというようなことを主眼にしていろいろなご意見をいただいているということをございまして、小池議員がどのようにお考えかわかりませんが、我々としましては、市民の皆さんの意見を最大限いただきながら、それらをなるべく生かした計画にしていきたいということで取り組んでやってまいりました。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） ありがとうございます。まちづくり推進会議の検討ですとか、地区別懇談の提案、それと市民懇話会を設けるといってもよくわかります。そこで、市民の皆さんの意見を聞いて、取り入れ、整理して、優先順位をつけていくということもよくわかります。ただ、私が当初から述べているのは、これまで余りにも行政の施策としてやっていくことがすべてだというような総合計画になり過ぎてはいないかなということです。というのは、当然これまでも、市民の皆さんあるいは事業者の皆さんにやっていたかなければいけないことがあったとしても、それを、例えばごみは捨てないような、そういう意識啓発をするんだとか、あるいは何とかを促して進めるんだというような、行政がすべて事を起こして市民の皆さんにやっていただく、やるようにしむける。しむけると

という言葉はおかしいですけれども、誘導するというようなスタンスの計画だと思いたすけれども、そうじゃなくて、今、部長がおっしゃられたいろんな場面を使って市民の皆さんの意見を伺う。

その際には、もちろん行政もそういうことをある部分は担当します。しかし、この部分は皆さんもやってくださいよというような意見交換ができて、市民の皆さんもそれを納得していただく。そうしなければ、もういいまちづくりはできないよ。さっき言ったようにモラルの問題、あるいは市民の皆さんじゃなければできない分野、そういったものは特にしっかりと、私はまちづくり推進会議から出てきた意見、地区別懇談会の中でも役割分担の必要性という視点から議論をする必要がある。それを最初に言ったような契約書——言葉がきついですけれども。何かあったら、役所は、行政はこういったことを頑張りますよ、だけど市民の皆さんはこういったところを頑張ってください。振り返られるような、そういう意味のよくいうバイブルにすべきじゃないかと思いたすけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 市民と協働してまちをつくっていくというのは基本的なスタンスといたしますか、考え方でございまして、ただ、総合計画の中ではハード事業もありますし、ソフト事業もあるわけです。

そういう中で、例えば、今ごみの関係とかという話が出ましたけれども、いわゆる具体的な事業の推進については個別の事業計画をつくっているわけです。そういう中で、当然市民の役割とかそういうものはやっていってもらおうということです。例えば個別の計画づくりについてはワークショップ等のまさに市民を公募して参加を募ってやっているような計画もありますし、そういう内容を決めていく中には、市民がこういうことをやるんだよというのは、そのワークショップ等の中で、合意のもとにといたしますか、そういうもとに計画がつくられていくわけでございまして、ですから、市民にこういうことをやっていただく。それを市民が実際に実践していただけるかどうかは行政が努力をする部分かもしれませんが、そういうものをやっていただくという前提の中で計画ができていっていることについては、当然その計画に参画していただいた市民の皆さんにも了解をしていただいているといたしますか、承知をしていただいている内容で、行政がこういうことをやっていく、市民はこういうことをやっていくというような役割分担を明記した中でその計画ができていくというふうに私は理解しております。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） ある意味非常に抽象的な話なものですから、なかなか話が進みませんが、今部長の方で、事業計画でしたらそういう役割分担をという話がありましたけれども、例えば富士市の環境基本計画あるいは地域福祉計画、これらの中では、今おっしゃるように、行政の役割、市民の役割、企業の役割というふうに分けて書いてあ

ります。私は、これを今回、これは第四次総合計画ですけれども、第五次の総合計画をつくる際に、こういうスタイルで当初からつくり、あと2年間あるわけです。この2年間の議論の中で、そういう役割分担、決して行政だけじゃないんですよ、皆さんの力も必要なんですよ、基本的なことは最低限みんなやっていきましょう。それは役所だけが言うだけじゃなくて、我々議員もいろんな場で言わなきゃいけないと思うんですけれども、また、率先しなきゃいけないと思うんですけれども、そういう動きというか考え方をつくっていく、10年に1回の節目として、いいチャンスだと思います。ですから、ぜひそういうスタンスで私は取り組んでいただきたいというのが1回目の提案でございます。その辺をまた考えていただければと思います。

次に、大きな2番の方に移っていきます。

(1)と(2)はちょっと連動しているものですから一緒にして伺いますけれども、行政評価を総合計画の進行管理に取り込んでいくんだよと。ぜひお願いしたいと思います。ただ、私は政策評価という、これまで何度もこの議場でもお話がありました事務事業評価、施策評価、政策評価、その一番上の政策評価というやり方で進行管理をしていくのかなと思っておりましたら、そうではなくて、今の答弁ですと、施策評価により進行管理を行っていくということでした。また、第四次総合計画と同じように、わかりやすい指標で管理していくというお答えでしたけれども、それらの、今まちづくりのもとになっていますこの四次総の後期基本計画、これに載っています指標での進行管理、あるいはこの達成状況というのはどんな状況なんでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 第四次総合計画の後期計画の中で、指標として67の指標を掲げてございます。これにつきましては、いわゆる後期計画の5年間の中の目標数値ということで考えておりますので、年度ごとの進捗率については進行管理は出しておりません。ただ、当然毎年その事業を実施しておりますし、担当課は当初の目標に対してどの程度達成できているかというようなことは把握しておりますし、企画課としましても、毎年実施計画をつくる中でそれぞれ各課とヒアリングを行っておりますので、当初の計画に対してどのぐらいの進捗状況というようなことで、数値的にはある程度まとめてはおりますけれども、当初から単年度ごとに進捗状況につきまして進行管理をするという考え方は持っておりませんでしたので、そういう意味では進行管理はしていないということになります。以上です。

○議長（前島貞一 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） ありがとうございます。私も、ちょっと行政評価のことを勉強してみましたら、1回目の答弁でもありましたけれども、まだ行政評価そのものが全国的にも一貫した仕組みじゃないという中で、ある部分、それこそ試行的にこの基本計画の中にも入れて、それを進行管理に使っていかうというはずだったと私は思うんですけれども、それが実際機能していないのは、ある部分仕方がないのかなと。

ただ、一方で、事務事業評価、それと施策評価ということをこれまでやってきたと。実際に第五次総合計画は施策評価という手法を使って進行管理をしていくということですが、具体的に、何か事例をもとに施策評価というのはこういう形でやるんだよ、あるいは、今試行している中でいい例があったら、それをもとにひとつ説明をいただきたいというのが1つ。

それと、再三、三層構造の政策評価で最終的にはというお話だったんですけども、政策評価というのは、ちょっとどこへ行ってしまうのかなと。今後、政策評価というのはどうなるのかなと、そのあたりを教えていただければと思います。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 具体的な例ということになりますと時間がちょっとかかるかもしれませんが、先ほど市長の答弁の中でもお話をさせてもらいましたけれども、施策評価は、市民ニーズの把握、施策指標の経年分析、他自治体との比較などによりまして、施策の達成度や本市の強みとか弱み、そういうものを評価いたしまして施策の方向性を決定する。その方向性に従いまして、施策を構成する事務事業の優先順位づけを行う。この2点を通しまして、総合計画の進捗管理や予算編成に活用していくというようなものでございます。

もう少し具体的にご説明いたしますと、まず、施策評価の評価単位となる施策についてですが、施策の推進や目標の達成に関する責任、権限を明確にするため、第四次総合計画の体系に合わせて各課でおおむね1から3ぐらいの施策を設定しております。一例として言いますと、商工農林部の商業労政課——突然出して済みません。商業労政課では、1つとして商業の振興を通じた市街地の活性化、2つとして観光資源の整備活用、3つとして就労の場の確保と労働環境の向上、この3つの施策がございまして。

そこで、実際の評価についてですけども、施策評価では各課の施策について課長が評価を行うわけですが、まず、施策の現状を把握、それから施策指標の分析と評価を行い、施策の拡大や縮小などの方向性を決定します。具体的には、施策の現状把握では、当該施策を取り巻く社会経済状況や本市の取り組み状況について、予算、決算等の財務情報、それから市民満足度調査、各課に直接寄せられる要望、苦情などの市民ニーズ、こういった情報によりまして、施策の現状がどうなっているかということで把握していきます。

また、施策指標の分析と評価では、各施策の進捗状況をあらわす施策指標を設定いたしまして、経年分析と他自治体比較を行います。例えば、先ほど一例としてご紹介いたしました商業労政課の観光資源の整備活用という施策では、施策指標といたしまして主要観光施設の利用者数、富士市に宿泊した人の数を設定していますが、経年分析では、これらの指標が経年的に今向上しているのか、現状維持または低下しているのかという傾向を分析いたします。また、他自治体比較では、規模や産業構造等が類似した自治体と比較をいたしまして、富士市の水準が他自治体より高いのか低いのか、その辺についての評価をいたします。そして、最終的に市民ニーズや施策指標の評価、当該年度の進捗状況を踏まえまして、今後、この施策を拡大するのか、現状維持でいくのか、縮小するのかといった方向性を決定いたします。

次に、決定した施策の方向性に従いまして、実際に施策を拡大、縮小するため、当該施策の推進に当たっての各事務事業の必要性、貢献度を相対的に評価をいたしまして、構成事務事業の順位づけを行うわけでございます。例えば、観光資源の整備活用という施策は5つの事務事業で構成されておりますので、その各事務事業に1番から5番ということで優先順位づけを行いまして、その事務事業の優先順位に従って、各課において次年度の予算編成を行う、このような形でやっております。

このようにして、各課で行いました施策評価の結果につきましては、現在は試行導入ということもありまして、総合計画の事業計画の進捗管理と予算編成に当たっての参考資料ということの活用が中心となっておりますが、第五次総合計画の策定に向けまして、さらに施策評価の精度を高め、総合計画の進行管理に組み込んでいきたいと考えております。施策評価シートというのはこのような形になっておりまして、これをかいつまんで言いますと、今のようなお話になるということでございます。

それから、政策評価につきましては、先ほどの市長のお答えにもありましたが、要するに行政評価システムの一番上に政策がありまして、その下に施策があつて、その下に各事務事業それぞれの評価があるわけですが、富士市におきましては、事務事業評価から取り組んできたということございまして、現在、施策評価を試行的に取り入れてやっています。その施策評価の中で市民満足度調査等のそういうようなものも反映しながら現在やっておりますので、政策評価につきましては、基本的には、まちづくりの指標を市民と共有し、市の基本方針の立案に役立てるための評価ということで、市民満足度を行政活動の成果の数値で評価するための指標で計測する、いわゆる外部マネジメントのための評価というふうに定義をされておりますけれども、今言いましたように、施策評価の中でいわゆる市民満足度調査を15年、19年度も実施した中で、それらについても施策評価の中で市民満足度の調査をされたやつも入れていこうというようなことで、試行の中に今入れてやっているわけでございます。

そんなことございまして、施策評価自体が現在試行中という状況にありますので、まずは第五次総合計画の策定に向けて施策評価の精度を高めまして、政策評価のあり方については今後調査研究を行っていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（前島貞一 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） ありがとうございます。話を聞いていて非常に難しい仕組みだなというのはわかりましたけれども、仕組みそのものは、余り言葉ではよくわからないものだと思います。簡単に言うと、施策という単位は各課で持っている係単位ぐらいの仕事のまとまりを施策というものだなというのはわかりました。その係がそれぞれ幾つかの事業を持っていて、その事業についてこれまで事務事業評価ということでやってきた。それぞれの係がやっている仕事のまとまり全体を施策としてとらえた場合、それが公のいろんな、さっきの観光で言えば入り込み客数ですとか、あるいは宿泊客数、また、市民満足度調査での満足度、必要度というところら辺で指標化されるよというようなイメージと受け取りました。

政策評価はまだこれから先で、研究課題だというのもよくわかったんですけども、じゃ、施策評価を使って総合計画、五次総を進行管理していくという中で、四次総と同じような指標を設定していく。そうすると、私はちょっと、それが四次総と同じような設定の仕方でいいのかなと。当然今、施策評価の指標がいろいろ出てきていると思うので、役所の中でも議論をすることだと思うんですけども、例えば、四次総の後期計画では、これは産業づくりという分野で労政の関係だと思うんですが、各種就職面接会の年間開催回数、あるいは能力開発講座数というようなのが指標で載っています。これを4回から8回にするよ、26回から35回にするよということがありますけれども、これはあくまでも、ある部分で行政の活動量であって、成果ではないと思います。もし、こういう指標を使うのであれば、そうじゃなくて、例えば、それによって資格を得た人の数、あるいは就職まで結びつけた人の数とか、やっぱり行政の予算を使ってこれだけ動いたということより、市民にとってこれだけプラスになったんだよという市民側の立場に立ったわかりやすい指標にすべきじゃないかなというのが1つあります。そういった観点で施策評価もぜひ取り組んでほしいなと。

また、市民満足度調査の話が出ましたけれども、市民満足度調査、これはことしの初めに議員にも配られましたけれども、係単位でやっている仕事を市民に評価していただく。これがそのときの散布図です。私は、これを見てすごく特徴が出ているなと。例えば、富士市の行政がやっている仕事を中心ですけども、水道のことですとか、消防、救急のことは必要度も皆さん高ければ満足度も高いと。これはある部分、非常に成績がいい分野です。だけど、例えば中央病院の健全経営と高品質の医療提供なんていうのは必要度がすごく高いわけです。90%の人が必要だ、何とかしなきゃ、だけど、満足度は30%しかないよ。同じような見方ができるのは、廃棄物の適正処理の推進、大気、水質に関してもっとよくなきゃならない、それが必要度は高いけれども満足度は低いと。

とにかく、これから市として改善していかなくちゃならない、力を入れていかなくちゃならない分野の満足度を、例えばもっと、今現状これだけだけれども、それを将来10年後にはこうしよう、5年後中間目標はこうしようということで指標に取り込むですとか、指標の設定の仕方がまだまだ工夫の余地があるんじゃないかなと。ぜひそんな観点で、施策評価と進行管理をするための指標づくりをしていく必要があるんじゃないかなということで、これも提案をさせていただきます。

それと、3番目に行きますけれども、これは、私の最初からの提案の中での話なものですからあれなんですけれども、今言ったような数値目標を設定するとか、あるいは市民の役割を議論するに当たって、先ほど、これから開く市民懇話会の中でやっていただきたいということでしたけれども、市民懇話会のメンバーですとか、あるいはスケジュールというのはどうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 市民懇話会につきましては、今回、一般公募も合わせまして34人の委員の皆さんで立ち上げをしていただきました。一般公募につきましては7名の方が応募して、そしてそのまま委員に入っていただいたということでございます。今後と

いますか、懇話会の進め方としましては、9月18日にまず第1回目をお願いしまして、34名の方を最終的に2つのグループ分けをさせていただいて、それぞれ会議をお願いしまして、各グループ会議については大体7回ぐらい予定をしております。最終的には、12月中には市民懇話会としての提言ということで市長の方に提言書をいただきたいなど、こんなような形で考えております。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） 12月中までに7回ということで、非常にタイトなスケジュールなわけですけれども、各分野の皆さんが入られていると思いますけれども、それにしても、非常に短い中で議論をするという中では、先ほど言ったような要望プラス、役割分担プラス、指標の設定というところまでは、どうも難しいんじゃないかなというのが私の感想です。ただ、ぜひそういった部分を市の側でも事務局サイドで原案等、たたき台等を出しながら議論していただくようなことで議論を深めていただくようなことをお願いしたいと思います。

それと、最後になりますが、総合計画の審議会については、私の提案はチェックも行うような形で条例を見直すべきじゃないかという提案ですが、これについては、議会がそれを審議しているということで必要ないんじゃないかと。また、それは研究していきたいよということでしたけれども、私は、もちろん議会としては、当然、予算、決算も含めてチェックはしていかなければいけないと思います。ただ、審議会は市長が委嘱をして設置する検討会です。議会は市長とは独立した機関だと思います。そういった意味で、まして、総合計画は何度も意見が出ているように最上位の計画だと。まちづくりを進行管理していくという意味では、市民の側でもチェックをする、議会の側でも予算、決算も含めてチェックをする、こういうような体制をとっていくべきだと思います。ということで、これについてはほかの審議会との兼ね合いもありますので、また別の場で議論をしていければと思います。

それで1つ、これまで長々議論をしてまいりましたけれども、行政評価を取り込んだ総合計画をつくっていく。そういった意味では、これまでの総合計画とは基本的な部分が違うわけですね。それを22年の11月に議会で議決をするということになると、はっきり言って、これまでの総合計画は、計画書をこうやってつくった、これが目標だよ、やっていこう、確かにしっかりしたことが書いてある、これでいいよ。だけれども、今度は、じゃ、これを実行するには、あるいは進行管理をしていくにはどうするんだという仕組みも含めた総合計画なわけですね。となると、その仕組みも含めて議会では議決をしなければいけないと思うんですが、そうするためには、仕組みの行政評価に基づく進行管理の試行というものを来年あたりから始めていって、21年、22年に試行していって、我々議員がこれだったら進行管理がしっかりできる総合計画になるだろうということで、初めてそこで、これでいいんじゃないか、あるいはもっと変えようという審議なり議決ができると思います。ですから、私は21年度から、現在、役所の中でしか試行しておりませんが、ぜひ施策評価、この結果を議会も含めて市民も含めて公表した中で、目にさらした中で議論

をしていく必要があると思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 従来、総合計画の策定につきましてほぼ3年ぐらいかかってやっております。今回もそのような期間をかけてやっていくような考え方でおりますけれども、先ほど来、議員ご提案の指標のあり方とか、また実際の進行管理のあり方、そういうものも含めて、今現在第四次でやっているやり方をそのまま踏襲するという考え方は全く持っておりませんので、よりよい形でやっていくにはどうしたらいいかというようなことも考える時間は当然あると思いますので、今後そういうような、より指標についても、先ほど言われたような会議の回数をふやすような内容ではなくてということは当然考えなければなりませんので、そういうことも含めて、今後、第五次総合計画の策定に向けて、いろいろな、今提案された内容について取り入れられるかどうかまた検討させてもらいまして、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（前島貞一 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） ぜひ、そんなことで取り組んでいただきたいと思います。施策評価については、決算と予算と連動した評価、使い方もできるというようなことも勉強しました。ぜひ、23年度の前にとりあえず試行だけでもやってみて、23年度からうまく使えるような形でやるということであれば、私はどんどんお互い議論して改良していけばいいと思うんです。ですから、ぜひそんなつもりで21年度から施策評価の結果を議会並びに市民に広く公表することを希望して、質問を終わります。ありがとうございました。